

8

申告書の記入にあたって(建設の事業)

※口座振替を利用している事業はP.26もご覧ください。

別添様式

令和元年度一括有期事業総括表(建設の事業)

事業主控

労働保険番号	事業の種類	事業開始時期	請負金額	労務費率	賃金総額	保険料率	保険料額
31	水力発電施設、予い道等新設事業	平成27年3月31日以前のもの		18	1660分の89	1000分の89	
32	道路新設事業	平成30年3月31日以前のもの		19	1660分の89	1000分の89	
33	舗装工事業	平成30年3月31日以前のもの		20	1660分の89	1000分の89	
34	鉄道又は軌道新設事業	平成30年3月31日以前のもの		19	1660分の89	1000分の89	
35	建築事業	平成30年3月31日以前のもの	94,500,000	23	21,735	11	239,085
36	機械装置の組立て又は据付けに関するもの	平成30年3月31日以前のもの	55,009,414	23	12,652	9.5	120,194
37	その他の建設事業	平成30年3月31日以前のもの		21		13	
38	既設建築物設備工事業	平成30年3月31日以前のもの		22		15	
39	機械装置の組立て又は据付けに関するもの	平成30年3月31日以前のもの	(6,000,000)	23	5,780	12	69,360
40	その他の建設事業	平成30年3月31日以前のもの	22,000,700	38		7.5	
41	機械装置の組立て又は据付けに関するもの	平成30年3月31日以前のもの		21		6.5	
42	その他の建設事業	平成30年3月31日以前のもの		22		6.5	
43	機械装置の組立て又は据付けに関するもの	平成30年3月31日以前のもの		21		6.5	
44	その他の建設事業	平成30年3月31日以前のもの		23		19	
45	機械装置の組立て又は据付けに関するもの	平成30年3月31日以前のもの		24		15	
合計							

「一般拠出金」

一般拠出金は一括有期事業総括表より転記してください。
平成19年4月1日以降開始した工事で、令和2年3月31日までに終了した工事が無い場合は、「0」を記入します。

1円未満の端数は切り捨ててください。

②欄「期別納付額」

延納する場合は3期別に納付額を記入してください。

⑭の(イ)欄
2年度概算保険料
428,639円

⑰欄
納付回数
3回

= 142,879円(余り2円)

第1期 142,881円

(←余り2円加算)

第2期 142,879円

1円又は2円の余りが生じた時は、必ず第1期分へ加算してください。

第3期 142,879円

(概算保険料額が20万円未満の場合は、延納できませんので全期分を1回で納付してください。)

機械処理に支障をきたしますので、領収済通知書(納付書)に印書されている所在地・名称等は訂正しないでください。

種別 3 2 7 0 1 ※修正項目番号 ※入力力

①労働保険番号 XX101600101-00

②増加年月日(元号:令和は9) 9- 2 月 2 日

③事業廃止等年 元号 月 日

④常時使用労働者数 10 ⑤雇用保険被保険者数

⑦区分 労働保険料 労働災害保険料 雇用保険料

⑧保険料・一般拠出金算定基礎額

⑨保険料算定基礎額の見込額

⑩申告済概算保険料額

⑪加入している労働保険 ⑫労災保険 ⑬特掲事業

⑭(イ)所在地 00市 00 0-0-0

⑮(ロ)名称 株式会社00工務店

領収済通知書(労働)

※取扱庁名 〇〇労働局 ※取扱庁番号 0007533

30841

労働保険番号 XX101600101-00

※会計年度(元号:令和は9) 9- 2 月 2 日

※収納年月日(元号:令和は9) 9- 2 月 2 日

※収納区分 6 2 5

※収納機関 〇〇市〇〇

※収納者 株式会社〇〇

納付の目的 1. 令和 2. 平成 3. 年度 1 期 2 年度 3 年度 4 年度 5 年度 6 年度 7 年度 8 年度 9 年度 10 年度 11 年度 12 年度 13 年度 14 年度 15 年度 16 年度 17 年度 18 年度 19 年度 20 年度 21 年度 22 年度 23 年度 24 年度 25 年度 26 年度 27 年度 28 年度 29 年度 30 年度 31 年度 32 年度 33 年度 34 年度 35 年度 36 年度 37 年度 38 年度 39 年度 40 年度 41 年度 42 年度 43 年度 44 年度 45 年度 46 年度 47 年度 48 年度 49 年度 50 年度 51 年度 52 年度 53 年度 54 年度 55 年度 56 年度 57 年度 58 年度 59 年度 60 年度 61 年度 62 年度 63 年度 64 年度 65 年度 66 年度 67 年度 68 年度 69 年度 70 年度 71 年度 72 年度 73 年度 74 年度 75 年度 76 年度 77 年度 78 年度 79 年度 80 年度 81 年度 82 年度 83 年度 84 年度 85 年度 86 年度 87 年度 88 年度 89 年度 90 年度 91 年度 92 年度 93 年度 94 年度 95 年度 96 年度 97 年度 98 年度 99 年度 100 年度

納付の場所 日本銀行(本店・支店・代理店又は兼代理店)、所轄都道府県労働局

電子申請を行う場合のアクセスコードです。

**P.5 の「電子申請のための「アクセスコード」について」を
ご覧ください。**

④欄 「常時使用労働者数」

令和元年度中の1日平均使用労働者数を記入してください。

〔確定〕

⑧欄 「保険料・一般拠出金算定基礎額」

⑩欄 「確定保険料・一般拋出金額」

一括有期事業総括表から転記してください。

〔概算〕

⑫欄 「保険料算定基礎額の見込額」

⑭欄 「概算保険料額」

令和元年度の工事実績に基づく「賃金総額」の2倍を上まわらず2分の1を下まわらない限り令和元年度と同額で算定してください。

（2倍以上もしくは2分の1以下となる場合の計算方法については、最寄りの労働基準監督署、労働局へお問い合わせください。）

令和2年度メリット制適用事業場においてはここに「メリット」と印字されています。同封の「令和2年度労災保険率決定通知書」の料率で保険料を算定してください。

⑬欄 納付回数「1」または「3」

概算保険料額が20万円以上の場合は、3回に延納することができます。(20万円未満の場合は、延納できません。) なお、確定保険料の不足額及び一般拠出金は延納できませんので第1期に納付してください。

③①欄 「法人番号」

「法人番号」欄が空欄の場合は記入してください。

※法人番号は国税庁から通知される13桁の番号です。

※個人事業主の場合は、13桁すべてに「0」を記入してください。

※法人番号が誤っている場合は、訂正してください。

②②欄 差引額

※不足の例 ⑮欄の金額より⑩(イ)欄の金額が多い場合

⑮欄 申告済概算保険料 400,000円	—	⑩(イ)欄 確定保険料額 428,639円	=	⑳欄 差引額 (ハ) 不足額 28,639円
----------------------------	---	-----------------------------	---	------------------------------

※充当の例 P.18以降を参照してください。

⑳欄、㉑欄「事業・事業主」

郵便番号、電話番号、事業場の住所・名称を記入してください。

事業主の氏名（法人の時は代表者の職名・氏名）記入欄の押印については、記名押印又は事業主自らの署名のいずれかになります。

今期納付額を記入

※内訳、納付額の金額の訂正はできません。(もし書き損じたら新しい領収済通知書(納付書)により納付してください。)

※額面300万円以上の小切手は、その小切手の支払い金融機関でないと納付できませんのでご注意ください。

(歳入納付に使用する証券の納付に関する制限第2条)

※金額の前に必ず「¥」記号を記入してください。